

○ 後進地域開発特例法適用団体農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金関係開発指定事業補助率差額金交付要綱

(平成31年 3 月29日付け30農振第4017号農林水産事務次官依命通知) 一部改正新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改 正 後				改 正 前			
第 1 ～第 5 (略)				第 1 ～第 5 (略)			
別表 (第 2 関係)				別表 (第 2 関係)			
区 分	対策種類	対策内容	交付対象事業	区 分	対策種類	対策内容	交付対象事業
1 長寿命化対策	長寿命化対策	長寿命化対策 に資する農業用 用排水施設等の 整備	水利施設整備 <u>農道施設整備</u>	1 長寿命化対策	長寿命化対策	長寿命化対策 に資する農業用 用排水施設等の 整備	水利施設整備 (新設)
2 防災減災対策	自然災害等対策	自然災害等によ り被害が発生す るおそれのある 農業用排水施 設等の整備	ため池整備 湛水防除 地盤沈下対策 農業用排水 施設整備 土砂崩壊防止 水質保全対策 <u>農道施設整備</u>	2 防災減災対策	自然災害等対策	自然災害等によ り被害が発生す るおそれのある 農業用排水施 設等の整備	ため池整備 湛水防除 地盤沈下対策 農業用排水 施設整備 土砂崩壊防止 水質保全対策 (新設)
別記様式 (第 3 関係) (略)				別記様式 (第 3 関係) (略)			

附 則

この通知は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。